

情報開示の方法及び内容

1. 情報開示の方法は、インターネット上のホームページにより情報を公開する。
ホームページURL <http://www.515294.co.jp/>

2. 情報開示の内容は下表のとおりである。

研修機関情報	法人情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人格・法人名称・住所 株式会社日本福祉介護教育センター 本部企画室 札幌市西区平和2条3丁目5番9号 ● 代表者・取締役名 代表取締役 佐渡 弘毅
	研修機関情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所名称・住所等 株式会社日本福祉介護教育センター 札幌市西区平和2条3丁目5番9号 ● 理念 人とひとが支えあい、ともに安心して暮らしていける豊かな社会が実現されることを理想と考えます。また、介護保険法や障害者総合支援法における利用者様のニーズに応え、日々、福祉サービスの充実に努めるサービス提供者の養成や、毎日の困難な事例に直面するこれら現任の方々の高度な知識と技術を修得する機会を設けるため設立いたしました。超高齢社会が本当に実りある社会となるために福祉従事者の更なる教育・研修を行って参ります。 ● 学則（学則参照） ● 研修施設、設備 介護ベッド、車いす、歩行用杖、ポータブルトイレ、浴槽尿器等他介護用品一式
研修事業情報	研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象 学生、職業訓練受講希望者および一般 ● 研修のスケジュール 学則参照 ● 研修受講までの流れ (学生、一般) <ul style="list-style-type: none"> ・受講申込→受講決定通知→受講料納入→研修開始 (職業訓練等) <ul style="list-style-type: none"> ・所轄のハローワークに申込→指定日に面接→開講 ● 費用 学則参照 職業訓練等の場合受講料無料、テキスト代実費 ● 受講者へのメッセージ等 経験豊かな講師陣による講義・演習を実施し、介護サービスの現場で質の高いサービスを提供できる人材育成をめざします。
	課程責任者	<ul style="list-style-type: none"> ● 課程編成責任者名 代表取締役 佐渡弘毅
	研修カリキュラム・修了評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 科目別シラバス・時間数・修了評価の方法等 学則参照 ● 科目別特徴・内容 学則のカリキュラム参照

		<p>演習科目は、実技・グループ討議・ロールプレイング・ケーススタディ等により実施します。</p> <p>実技演習では、現場経験を経た講師陣が担当し、指導にあたります。受講生の人数にあわせてベッド等技術備品をセッとし、実技演習を行います。</p> <p><おもな備品></p> <p>介護用リクライニングベッド、車いす、ポータブルトイレ、T字杖、多点杖、介護用衣類、排泄用具、食事介助用具等</p> <p>●科目別担当講師 講師情報参照</p>
<p>講師情報（ホームページ上の公開に同意した講師のみ掲載）</p>		<p>●氏名、略歴、資格、担当科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡弘毅（専門学校勤務を経て通所介護施設経営責任者、訪問介護事業所管理者、訪問介護員1級） ・佐渡夏子（訪問介護事業所サービス提供責任者、介護福祉士） ・二本柳壽美子（看護師勤務を経て居宅介護支援事業所介護支援専門員兼任、看護師） ・神門経之（専門学校勤務を経て訪問介護事業所サービス提供責任者兼任、介護福祉士） <p>他 担当科目 <介護系有資格者></p> <p>職務の理解（①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解）／介護における尊厳の保持・自立支援（①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護）／介護の基本（①介護職の役割、専門性と他職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全）／介護・福祉サービスの理解と医療との連携（①介護保険制度 ③障害者総合支援制度およびその他制度）／介護におけるコミュニケーション技術（①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニケーション）／老化の理解（①老化に伴うこころとからだの変化と日常）／認知症の理解（①認知症を取り巻く状況 ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④家族への支援）／障害の理解（③家族の心理、かかわり支援の理解）／こころとからだのしくみと生活支援技術（①介護の基本的な考え方 ②介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解 ④生活と家事 ⑤快適な居住環境整備と介護 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 ⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習）／振り返り（①振り</p>

	<p>返り ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修)</p> <p><看護師></p> <p>職務の理解(①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解) / 介護における尊厳の保持・自立支援(①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護) / 介護の基本(①介護職の役割、専門性と他職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全) / 介護・福祉サービスの理解と医療との連携(①介護保険制度 ②医療との連携とリハビリテーション ③障害者総合支援制度およびその他制度) / 介護におけるコミュニケーション技術(①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニケーション) / 老化の理解(①老化に伴うこころとからだの変化と日常 ②高齢者と健康) / 認知症の理解(①認知症を取り巻く状況 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④家族への支援) / 障害の理解(①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかわり支援の理解) / こころとからだのしくみと生活支援技術(①介護の基本的な考え方 ②介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解 ④生活と家事 ⑤快適な居住環境整備と介護 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 ⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習) / 振り返り(①振り返り ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修)</p>
<p>連絡先等</p>	<p>● 申し込み・資料請求先 〒063-0022 札幌市西区平和2条3丁目5番9号 本部企画室 株式会社日本福祉介護教育センター 電話011-688-7571 FAX011-688-7572</p> <p>● 法人、事業所の苦情対応者名・役職・連絡先 代表取締役 佐渡 弘毅 連絡先上記に同じ</p>

株式会社日本福祉介護教育センター 学則

1 研修の目的

介護職員初任者研修は、受講生が就業に必要な知識・技術と、それを実践する際の基本的な考え方を身につけ、適切かつ効率的な職業能力を開発促進するものとする。また、それぞれの地域において、自立支援に資する質の高いサービスを提供できる人材を育成するものとする。

2 研修の名称

日本福祉介護教育センター介護職員初任者研修

3 研修の要旨

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
札幌市	昼間	8ヶ月	3ヶ月	40	120,000	一般
札幌市	通信	8ヶ月	4ヶ月	40	90,000	一般

- (1) 受講料以外の費用として、テキスト代・教材費、その他、受講者の宿泊費・交通費・昼食代等は、受講者負担とする。
- (2) 市町村等委託事業による研修の場合、受講料その他に係る費用及び委託内容は、委託契約に基づいてすすめるものとし、募集要項等で明示する。
- (3) 事業所の所在地以外で研修を実施する場合、受講料以外に研修にかかる経費を徴収することがある。その際には、募集要項等で明示する。
- (4) 学生・高校生、法人等など募集経費や講習場所の費用等がかからない場合など特別割引として受講料を割り引く場合がある。

4 受講手続

(1) 募集時期

開講日の1ヶ月前から募集し、定員になり次第締め切る。

(2) 受講料納入方法

申込後、指定の期日までに指定金融機関に振り込むこと。

なお、指定期日までに入金確認できない場合は受講を断る場合がある。

(3) 受講料返還方法

受講前については自然災害などの不可抗力により受講しない場合又は弊社の都合により研修を中止した場合に限り、受講料を返還する。

研修開始後については、理由の如何を問わず、受講料は一切返還しない。

- (4) 受講対象者を専門学校生とする研修においては、各専門学校との打ち合わせにより受講手続をすすめることとする。

5 カリキュラム 別紙1参照

6 研修の免除

当社の研修を受講希望する者が、他の事業者による研修の一部を受講していた場合には、当社指定の科目（項目）免除申請書に他の事業者が発行した履修証明（様式任意）を添えて申し出ることにより、当該科目（項目）を免除する場合がある。

7 主要テキスト

「介護職員初任者研修テキスト」全2巻 中央法規出版株式会社

8 修了認定

(1) 出欠の確認方法

通学及び通信の講義・演習開始前に、受講生に配付する出席簿並びに講師用出席簿により、出欠確認を行う。

(2) 成績の評価方法

ア 筆記試験は、全体の6割以上の正答を合格基準とする。理解度の高い順にA・B・C・D・再で区分評価し、D以上を合格とする。

区分	到達すべき水準	評価点
A	具体的に説明できるレベル	90点以上
B	だいたいのところを説明できるレベル	80～89点
C	やや説明できるレベル	70～79点
D	知っているレベル	60～69点
再	上記に至っていない	60点未満

イ 介護技術の習得度は、カリキュラム「こころとからだのしくみと生活支援技術」の総合生活支援技術演習において、当該科目の担当講師が評価する。評価基準は、到達目標（別紙1カリキュラム）に定める評価ポイントにそって、実技演習において行った程度の技術を修得しているかどうかを合格・不合格の2区分で評価する。

区分	到達すべき水準
合格	実技演習で行った程度の技術を修得している
不合格	技術の習得に至っていない

ウ 通信の添削問題は、各回ごとに6割以上の正答を合格基準とする。正答率A（90%以上）、B（80%～89%）、C（70%～79%）、D（60%から69%）、再（60%未満）の5段階とし、D以上を合格点とする。再の評価を受けた者は、合格点に達するまで、所定の課題の再提出を繰り返さなければならない。

(3) 修了認定の方法

ア 通学及び通信の講義・演習の全日程を修了した者（補講対象者にあつては、該当する補講を受講した者）は、修了時に、カリキュラム時間数とは別に行う筆記試験（60分間）に合格しなければならない。

イ 筆記試験の評価は、(2)成績の評価方法のアにより行う。評価基準に達しない場合には、再評価（補講または再試験等）を行い、評価基準に達するまで行う。

- ウ 介護技術の習得度に関する評価は、(2)成績の評価方法のイにより行う。評価基準に達しない場合には、再評価（補講等）を行い、評価基準に達するまで行う。
- エ 修了認定は、介護技術の習得度に関する講師の評価と筆記試験によって行い、各研修ごとに修了評価一覧を作成して保管する。
- オ 通信の場合には、(3)ア～エに加え、添削問題に合格しなければならない。

(4) 修了証明書

別紙当社指定の修了書を、修了認定された者に対し、修了後1週間程度で交付する。ただし、受講料が納入されていない場合には、納入確認後に修了証明書を交付する。

9 補講の取扱い

受講生がやむを得ず欠席等（遅刻・早退含む）した場合は、補講を行う。研修日程とは別に補講日を設け、該当科目の補講を行う。また、当社が実施する他会場での同一科目を受講することもできる（以上無料）。これ以外に補講を希望する場合は、1人当たり有料（3時間5,000円）とする。補講は、「3研修の要旨」の修業年限内で実施する。

10 退学規定

- (1) 受講生が退学しようとするときは、所定の退学届を提出すること。
- (2) 受講生が当社の定める諸規定を守らず、また次の行為のあったときは、退学を命ずる事がある。
 - ア 素行不良で改善の見込みがないと認められるとき。
 - イ 学力劣等で修了の見込みがないと認められるとき。
 - ウ 正当な理由がなくして出席が常でない者
 - エ 研修の秩序を乱している者
 - オ 受講料が納入されない場合

11 講師 北海道介護職員初任者研修実施要綱の講師選定基準を満たしている講師（添付3号様式参照）

12 その他

- (1) 受講時における本人確認
開講オリエンテーションまたは初回の講義時に、受講生本人であることを確認できる書類を提出するものとし、その写しを当社にて保存する。確認書類は、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、運転免許証、学生証等公的証明書により行う。
- (2) 学則の説明及び送付
事前説明会並びに開講オリエンテーション時に学則の説明を行う。なお、説明会や開講オリエンテーションに参加できない場合は、文書を送付し、個別に電話にて説明する場合もある。
- (3) 個人情報の取り扱い
受講により知り得た受講者の個人情報を、みだりに他人に知らせたり、又は不当な目的に使用しない。

13 修了者の管理

- (1) 修了者は、「修了者台帳」に記載し、修了名簿は永久保存とする。
- (2) 修了証明書の紛失等があった場合、修了者からの書面による申し出により再交付を行う。その際の手数料として、一通500円(税別)を徴収する。手数料納入方法は、郵便振込・窓口・切手のいずれかで行うものとする。また、本人確認ができる書類の提出を義務付ける。確認書類は、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、運転免許証、学生証等公的証明書により行う。

附則

この学則は、平成25年3月1日より施行する。

この学則は、平成25年4月24日より施行する。

この学則は、平成25年12月1日より施行する。

この学則は、平成26年9月15日より施行する。

この学則は、平成27年3月1日より施行する。

この学則は、平成28年9月20日より施行する。

修了証明書

第 号


修了証明書

生

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項第2号に掲げる研修の課程を修了したことを証明する。

株式会社日本福祉介護教育センター
Japan Welfare Care Educational Center Co., Ltd.

代表取締役 佐渡 弘毅



第 号

修了証明書（携帯用）

氏 名

発 行 日

氏 名

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項第2号に掲げる研修の課程を修了したことを証明する。

株式会社 日本福祉介護教育センター
代表取締役 佐渡 弘毅

修了証明書はA4サイズ、携帯用は名刺サイズで交付

カリキュラム（通学）

科 目	項 目		研修時間	
職務の理解	多様なサービスの理解		3	6
	介護職の仕事内容や働く現場の理解		3	
介護における 尊厳の保持・ 自立支援	人権と尊厳を支える介護		7.5	9
	自立に向けた介護		1.5	
介護の基本	介護職の役割、専門性と多職種との連携		1	6
	介護職の職業倫理		1	
	介護における安全の確保とリスクマネジメント		1	
	介護職の安全		3	
介護・福祉サ ービスの理解 と医療との連 携	介護保険制度		4.5	9
	医療との連携とリハビリテーション		1.5	
	障害者総合支援制度およびその他制度		3	
介護における コミュニケー ション技術	介護におけるコミュニケーション		3	6
	介護におけるチームのコミュニケーション		3	
老化の理解	老化に伴うこころとからだの変化と日常		3	6
	高齢者と健康		3	
認知症の理解	認知症を取り巻く状況		1	6
	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		1	
	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活		3	
	家族への支援		1	
障害の理解	障害の基礎的理解		0.5	3
	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識		1.5	
	家族の心理、かかわり支援の理解		1	
こころとから だのしくみと 生活支援技術	①基本 知識の 学習	介護の基本的な考え方	2	10
		介護に関するこころのしくみの基礎的理解	4	
		介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	
	②生活 支援技 術の講 義・演 習	生活と家事	5	53
		快適な居住環境整備と介護	6	
		整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	
		移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	
		食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	
		入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	

		排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	
		睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	
		死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	6	
	③生活支援技術演習	介護過程の基礎的理解	6	12
		総合生活支援技術演習	6	
振り返り	振り返り		2	4
	就業への備えと研修修了後における継続的な研修		2	
評価試験	筆記試験		1	1
合 計			131	

カリキュラム（通信）

科 目	項 目		研修時間	
職務の理解	多様なサービスの理解		3	6
	介護職の仕事内容や働く現場の理解		3	
介護における尊厳の保持・自立支援	自立に向けた介護		1.5	1.5
介護の基本	介護職の安全		3	3
介護・福祉サービスの理解と医療との連携	医療との連携とリハビリテーション		1.5	1.5
介護におけるコミュニケーション技術	介護におけるチームのコミュニケーション		3	3
老化の理解	老化に伴うところとからだの変化と日常		3	3
認知症の理解	認知症に伴うところとからだの変化と日常生活		3	3
障害の理解	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識		1.5	1.5
ところとからだのしくみと生活支援技術	①基本知識の学習	介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	4
		②生活支援技術の講義・演習	5	
	生活と家事	6		
	快適な居住環境整備と介護	6		
整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6			

	習	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	12
		食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	
		入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	
		排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	
		睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	
	③生活支援技術演習	介護過程の基礎的理解	6	
		総合生活支援技術演習	6	
振り返り	振り返り	2	4	
	就業への備えと研修修了後における継続的な研修	2		
評価試験	筆記試験	1	1	
添削指導	添削課題	40.5	40.5	
合 計			131	

- ・各科目内で、講義と演習を一体的に行う。演習の実施方法は、実技、グループ討議、ロールプレイング、ケーススタディ等により行う。
- ・研修の実施順序については、「職務の理解」を最初に行い、最後に「振り返り」を行ってから評価試験（筆記試験）を実施する。
- ・「ところとからだのしくみと生活支援技術」は、基礎的学習後に生活支援技術等の学習を行うものとし、①基本知識の学習、②生活支援技術の講義・演習、③生活支援技術演習の順に展開する。

各科目の到達目標、内容、評価ポイント

1. 職務の理解（6時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ね ら い	研修に先立ち、これから介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。
-------------	--

(2) 内容

内 容	1. 多様なサービスの理解（講義） （1）介護保険サービス（居宅、施設）、介護保険外サービス
	2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解（演習） （1）介護保険サービスを提供する現場の実際 （2）介護サービスの提供に至るまでの流れ

2. 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ね ら い	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。
修 了 時 の 評 価 ポ イ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて概説できる。 ・虐待の定義、身体拘束、およびサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。

(2) 内容

内 容	1. 人権と尊厳を支える介護（講義） （1）人権と尊厳の保持 （2）ICF （3）QOL （4）ノーマライゼーション （5）虐待防止・身体拘束禁止 （6）個人の権利を守る制度の概要
	2. 自立に向けた介護（演習） （1）自立支援 （2）介護予防

3. 介護の基本（6時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。
修 了 時 の 評	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。 ・介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。 ・介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点につ

価 ポ イ ン ト	いて、ポイントを列挙できる。 ・生活支援の場では出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。 ・介護職におこりやすい健康被害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙できる。
-----------------------	---

(2) 内容

内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護環境の特徴の理解 (2) 介護の専門性 (3) 介護に関わる職種 2. 介護職の職業倫理（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門職の倫理の意義 (2) 介護福祉士の倫理 3. 介護における安全の確保とリスクマネジメント（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護における安全の確保 (2) 事故予防、安全対策 (3) 感染対策 4. 介護職の安全（演習） <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護職の心身の健康管理 (2) 感染予防
--------	---

4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携（9時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ね ら い	介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。
修 了 時 の 評 価 ポ イ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> ・生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。 ・介護保険制度や障害者総合支援制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。 例：税が財源の半分であること、利用者負担割合 ・ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。 ・高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙できる。 ・医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士制度等が行う医行為などについて列挙できる。

(2) 内容

内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険制度（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向 (2) 仕組みの基礎的理解
--------	--

	<p>(3) 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割</p> <p>2. 医療との連携とリハビリテーション（演習）</p> <p>(1) 医行為と介護</p> <p>(2) 訪問看護</p> <p>(3) 施設における看護と介護の役割・連携</p> <p>(4) リハビリテーションの理念</p> <p>3. 障害者総合支援制度およびその他制度（講義）</p> <p>(1) 障害者福祉制度の理念</p> <p>(2) 障害者総合支援制度の仕組みの基礎的理解</p>
--	--

5. 介護におけるコミュニケーション技術（6時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ね ら い	<p>高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解している。</p>
修 了 時 の 評 価 ポ イ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。 ・ 家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。 ・ 言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。 ・ 記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。

(2) 内容

内 容	<p>1. 介護におけるコミュニケーション（講義）</p> <p>(1) コミュニケーションの意義、目的、役割</p> <p>(2) コミュニケーションの技法、</p> <p>(3) 利用者、家族とのコミュニケーションの実際</p> <p>(4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際</p> <p>2. 介護におけるチームのコミュニケーション（演習）</p> <p>(1) 記録における情報の共有化</p> <p>(2) 報告・連絡・相談</p> <p>(3) コミュニケーションを促す環境</p>
--------	---

6. 老化の理解（6時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ね ら い	<p>加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。</p>
-------------	---

修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。 例：退職による社会的立場の喪失感、運動機能の低下による無力感や羞恥心、感覚機能の低下によるストレスや疎外感、知的機能の低下による意欲の低下等 ・高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。 例：脳梗塞の場合、突発的に症状が起こり、急速に意識障害、片麻痺、半側感覚障害等を生じる等
------------	---

(2) 内容

内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常（演習） <ol style="list-style-type: none"> (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 2. 高齢者と健康（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の疾病と日常生活上の留意点 (2) 高齢者に多い病気と日常生活上の留意点
----	--

7. 認知症の理解（6時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ねらい	<p>介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。</p>
修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。 ・健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。 ・認知症の中核症状と行動・心理症状（BPSD）等の基本的特性、およびそれに影響する要因を列挙できる。 ・認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方、および介護の原則について列挙できる。また、同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。 ・認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。 ・認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。 例：生活習慣や生活様式の継続、なじみの人間関係やなじみの空間、プライバシーの確保と団らんの場の確保等、地域を含めて生活環境とすること。 ・認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を概説できる。 ・家族の気持ちや、家族を受けやすいストレスについて列挙できる。

(2) 内容

内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症を取り巻く状況（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症ケアの理念 (2) 認知症ケアの視点 2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の概念 (2) 認知症の原因疾患とその病態
----	---

	<p>(3) 原因疾患別ケアのポイント</p> <p>(4) 健康管理</p> <p>3. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活（演習）</p> <p>(1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴</p> <p>(2) 認知症の利用者への対応</p> <p>4. 家族への支援（講義）</p> <p>(1) 家族へのレスパイトケア</p> <p>(2) 家族へのエンパワメント</p>
--	--

8. 障害の理解（3時間）

(1) 到達目標、評価の基準

ねらい	障害の概念と I C F、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。
修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の概念と I C F について概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 ・ 障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。

(2) 内容

内容	<p>1. 障害の基礎的理解（講義）</p> <p>(1) 障害の概念と I C F</p> <p>(2) 障害者福祉の基本理念</p> <p>2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識（演習）</p> <p>(1) 身体障害</p> <p>(2) 知的障害</p> <p>(3) 精神障害</p> <p>3. 家族の心理、かかわり支援の理解（講義）</p> <p>(1) 障害の理解と障害の受容支援</p> <p>(2) 介護負担の軽減</p>
----	---

9. こころとからだのしくみと生活支援技術（75時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ・ 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。 ・ 要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説でき、生活の中の介護予防、および介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。

修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体の状態に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。 ・人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。 ・人体の構造や機能が列挙でき、何故行動が起こるのかを概説できる。 ・家事援助の機能と基本原則について列挙できる。 ・装うことや整容の意義について概説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。 ・体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について、列挙できる。
------------	--

(2) 内容

内容	<p>< I. 基本知識の学習・・・10時間 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護の基本的な考え方（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 理論に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除） (2) 法的根拠に基づく介護 2. 介護に関するところのしくみの基礎的理解（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 学習と記憶の基礎知識 (2) 感情と意欲の基礎知識 (3) 自己概念と生きがい (4) 老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因 3. 介護に関するからだのしくみの基礎的理解（演習） <ol style="list-style-type: none"> (1) 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 (2) 骨・関節・筋に関する基礎知識とボディメカニクスの活用 (3) 中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 (4) 自律神経と内部器官に関する基礎知識 <p>< II. 生活支援技術の学習・・・53時間 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 生活と家事（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 家事と生活の理解、 (2) 家事援助に関する基礎的知識と生活支援 5. 快適な居住環境整備と介護（講義） <ol style="list-style-type: none"> (1) 快適な居住環境に関する基礎知識 (2) 高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具の活用
----	---

6. 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護（演習）
 - (1) 整容に関する基礎知識
 - (2) 整容の支援技術
7. 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護（演習）
 - (1) 移動・移乗に関する基礎知識
 - (2) 移動・移乗に関する用具とその活用方法
 - (3) 利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗の支援
 - (4) 移動・移乗を阻害する要因の理解と支援方法
 - (5) 移動と社会参加の留意点
8. 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護（演習）
 - (1) 食事に関する基礎知識
 - (2) 食事環境の整備と食事に関連する用具の活用方法
 - (3) 楽しい食事を阻害する要因の理解と支援方法
 - (4) 食事と社会参加の留意点と支援
9. 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護（演習）
 - (1) 入浴、清潔保持に関連した基礎知識
 - (2) 入浴、清潔保持に関連する用具の活用方法
 - (3) 楽しい入浴を阻害する要因の理解と支援方法
10. 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護（演習）
 - (1) 排泄に関する基礎知識
 - (2) 排泄環境の整備と排泄用具の活用方法
 - (3) 爽快な排泄を阻害する要因の理解と支援方法
11. 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護（演習）
 - (1) 睡眠に関する基礎知識
 - (2) 睡眠環境の整備と関連する用具の活用方法
 - (3) 快い睡眠を阻害する要因の理解と支援方法
12. 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護（講義）
 - (1) 終末期に関する基礎知識
 - (2) 生から死への課程
 - (3) 「死」に向き合うところの理解
 - (4) 苦痛の少ない死への支援

<Ⅲ. 生活支援技術演習・・・12時間>

13. 介護過程の基礎的理解（講義）
 - (1) 介護過程の目的・意義・展開
 - (2) 介護過程とチームアプローチ
14. 総合生活支援技術演習（演習）

（事例による展開）

移動や食事など生活の各場面における介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた支援の提供を考える。

2つの事例を提示し、ICFの考え方にそって支援の方法・課題を検討する。

10. 振り返り（4時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ねらい	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。
-----	--

(2) 内容

内容	<ol style="list-style-type: none">1. 振り返り（演習）<ol style="list-style-type: none">(1) 研修を通して学んだこと、今後継続して学ぶべきこと(2) エビデンスベースの介護についての要点2. 就業への備えと研修修了後における継続的な研修（講義）<ol style="list-style-type: none">(1) 継続的に学ぶべきこと(2) OFF-JT、OJT、プリセプター制度の紹介
----	---

11. 評価試験（筆記試験）（1時間）

カリキュラム全体を通してどの程度理解したか、到達水準を4段階で評価する。
A：具体的に説明できるレベル B：だいたいのところを説明できるレベル C：やや説明できるレベル D：知っているレベル